

2025年8月5日

会員各位

松島チサンカントリークラブ
支配人 橋本 秀一

名義変更料改定および会則一部変更のお知らせ

この度、次のとおり名義変更料を改定させていただくこととなりました。これに伴い、会則を一部変更させていただきますので、下記をご確認いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 名義変更料改定

(1) 改定内容

名義変更料／一般の場合（消費税込）

会員種別：正会員

<2025年9月30日受付分まで> 金220,000円

<2025年10月1日受付分より> 金275,000円

※上記以外の名義変更料は据置きといたします。

※受付とは会則別紙2の名義変更手続要項に定める必要書類を不備・不足がない状態でご提出いただき、当クラブが受付けたことを指します。なお、必要書類に不備・不足がある場合には受付できません。

(2) 改定実施日

2025年10月1日

2. 会則一部変更

名義変更料の改定に伴い、会則別紙2「名義変更手続要項」を、2025年10月1日を効力発生日として、上記1.(1)に記載のとおり変更させていただきます。

以上